

第4回幕別町議会臨時会

議事日程

令和4年第4回幕別町議会臨時会
(令和4年10月18日 13時30分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
5 小島智恵 6 若山和幸 7 岡本眞利子
- 日程第2 会期の決定
（諸般の報告）
行政報告
- 日程第3 議案第98号 令和4年度幕別町一般会計補正予算（第9号）

会議録

令和4年第4回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 令和4年10月18日
- 2 招集の場所 幕別町役場3階議事堂
- 3 開会・開議 10月18日 13時30分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 寺林俊幸
副議長 中橋友子
1 石川康弘 2 小田新紀 3 内山美穂子 4 藤谷謹至 5 小島智恵
6 若山和幸 7 岡本眞利子 8 荒 貴賀 9 酒井はやみ 10 野原恵子
11 田口廣之 12 谷口和弥 13 芳滝 仁 14 千葉幹雄 15 小川純文
16 藤原 孟
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 飯田晴義 副 町 長 伊藤博明
教 育 長 菅野勇次 企 画 総 務 部 長 山端広和
住 民 生 活 部 長 寺田 治 保 健 福 祉 部 長 樫木良美
経 済 部 長 岡田直之 建 設 部 長 小野晴正
会 計 管 理 者 合田利信 忠 類 総 合 支 所 長 笹原敏文
札 内 支 所 長 新居友敬 教 育 部 長 川瀬吉治
政 策 推 進 課 長 白坂博司 総 務 課 長 佐藤勝博
地 域 振 興 課 長 谷口英将 糠 内 出 張 所 長 宮田 哲
商 工 観 光 課 長 西嶋 慎 福 祉 課 長 亀田貴仁
保 健 福 祉 課 長 高橋宏邦 住 民 課 長 本間 淳
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 萬谷 司 課長 北原正喜 係長 川瀬真由美
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
5 小島智恵 6 若山和幸 7 岡本眞利子

議事の経過

(令和4年10月18日 13:30 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（寺林俊幸） ただ今から、令和4年第4回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（寺林俊幸） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（寺林俊幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、5番小島議員、6番若山議員、7番岡本議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（寺林俊幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日から明日19日までの2日間といたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)
○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日から明日19日までの2日間と決定いたしました。

[諸般の報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、諸般の報告をいたします。
監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書及び地方自治法第199条第9項の規定による行政監査結果報告書が、議長宛に提出されておりますので、お手元に配布いたしました。
後ほど、ご覧いただきたいと思っております。
これで諸般の報告を終わります。

[行政報告]

- 議長（寺林俊幸） ここで、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。
飯田町長。
○町長（飯田晴義） お許しをいただきましたので、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会及びスーパーセンタートライアル幕別店の出店計画についてご報告をさせていただきます。
はじめに、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会について申し上げます。
10月6日から10日まで鹿児島県で開催された第12回全国和牛能力共進会において、「種牛の部」の繁殖雌牛群4区で、糠内の山田貴赦さんほか2生産者で構成する十勝和牛振興協議会の出品牛が全国3位に当たる優等賞3席を獲得したほか、種牛・肉牛の総合評価群6区で、新川の西嶋一洋さん、軍岡の柴山匡さんほか5生産者で構成する十勝和牛育種組合の出品牛が全国8位に当たる優等賞8席に選ばれました。
この全国和牛能力共進会は、5年に1回開催される「和牛のオリンピック」と称される大会で、全

国の優秀な和牛を一堂に集め、改良の成果を競う場として、牛の姿・形を審査する「種牛の部」と肥育牛の肉質等を審査する「肉牛の部」で行われ、12回を数える本共進会において、十勝勢では過去最高となる全国3位に当たる優等賞3席を獲得した快挙は、十勝の生産者が日々競い合いながら改良努力を重ねたことはもちろんのこと、JAをはじめとした農業関係機関の指導の賜物であると、敬意を表するところであります。

私も、種牛の部の会場で、十勝管内の首長や農業関係者と一緒に応援させていただき、受賞の感動を共に分かち合うことができたことは、大変うれしく感激いたしました。

5年後に開催される次回大会は、北海道で開催されることが決定しており、今回の快挙を受け、早くも5年後に向け意欲を燃やしている生産者もいるとのこととありますことから、今後、更なる改良や育種を重ね十勝和牛の存在感をなお一層発揮していただける大会になることを期待しているところであります。

次に、スーパーセンタートライアル幕別店の出店計画について申し上げます。

9月13日に福岡県福岡市に本社が所在する株式会社トライアルカンパニーから北海道に対し、十勝管内2店舗目となる、大規模小売店舗届出書の提出があり、今日3日付けで北海道知事から町に対し、「大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する意見について」照会があったところであります。

今後、庁舎内において大規模小売店舗立地法に係る検討会議設置要綱に基づく検討会議を開催し、駐車場の充足等周辺住民の利便性の確保や騒音の発生等周辺生活環境の悪化の防止に関することなど意見書の提出に向けた検討を進めてまいります。

なお、店舗の概要といたしましては、店舗の所在地は、札内市街地の南端に位置する「いなほ公園」南側の札内みずほ町160番1外であり、店舗面積は5,287平方メートル、駐車場の収容台数は285台、駐輪場の収容台数は50台、店舗の営業時間は24時間で、開店予定日は令和5年5月13日となっております。

以上、全国和牛能力共進会及びスーパーセンタートライアル幕別店の出店計画についてのご報告とさせていただきます。

○議長（寺林俊幸） これで行政報告は終わりました。

[委員会付託]

○議長（寺林俊幸） 日程第3、議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤博明） 議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第9号）について、ご説明申し上げます。

別冊でお配りしております議案書の1ページをご覧ください。

今回の補正予算は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,961万1千円を追加し、予算の総額をそれぞれ173億9,372万9千円と定めるものであります。

補正の款項の区分と補正額、補正後の金額は、2ページ、3ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。

はじめに、歳出をご説明申し上げます。

議案説明資料の1ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業であります。

電子地域通貨導入支援事業9,482万円であります。

事業内容欄をご覧ください。

幕別町商工会が、本年12月からキャッシュレス決済を推進することを目的に施行する電子地域通貨制度の導入を支援し、地域内経済の循環を促進しようとするものであります。

本制度は、あらかじめ、利用者が現金を入金するプリペイドカード方式でありますことから、初期投資費用に加えて、導入キャンペーンとして展開する電子地域通貨のチャージ額の30%相当分を上乗せで発行するボーナスポイントに要する費用と事務経費を補助するものであります。

積算欄をご覧ください。

大きくは、電子地域通貨システム導入に係る6,206万2千円と導入キャンペーンに係る3,275万8千円であります。

電子地域通貨システム導入分は、電算システム3,537万円のほか参加事業者の決済用タブレット端末などの経費を見込んでおります。

導入キャンペーン分は、来年1月31日までの期間を対象として、チャージ総額1億円の30%相当のプレミアムポイント分3,000万円と事務費を見込んでおります。

事業費は、9,482万円であります。

財源内訳欄に記載のとおり、臨時交付金のこれまでの未計上額の8,035万2千円と一般財源1,446万8千円を充当するものであります。

2ページをご覧ください。

表には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算計上の状況を3つの区分ごとに記載しております。

通常分は、交付金限度額①、2億1,832万8千円に対し、今回補正予算計上額③で残額全額を計上しますことから、差し引き①－②－③は、0円であります。

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援分は、交付金限度額①、9,701万9千円に対し、今回補正予算計上額③で残額全額を計上しますことから、差し引き①－②－③は、0円であります。

表の下、欄外には、これまでの臨時交付金にかかる交付限度額の推移を記載しております。

以上で、議案説明資料の説明を終わります。

議案書の6ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、22目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費9,482万円の追加であります。

ここでの説明は省略いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億638万7千円の追加であります。

福祉灯油等支給事業は、灯油価格等の高騰によって深刻な影響を受けている低所得世帯に対し、燃料費を始めとする冬期間の生活費の一部を助成しようとするものであります。

対象者の要件は、本年9月30日現在で本町に住所を有している方で、令和4年度の住民税非課税の世帯のうち、65歳以上の方のみの高齢者世帯をはじめ、身体障害者手帳1級又は2級の方の属する世帯やひとり親世帯などと生活保護の受給世帯であります。

1世帯当たり、現金1万円を支給しようとするものであります。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業は、電気料金や食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して給付金を給付するもので、全額、国庫補助金が充当されるものであります。

対象世帯は、本年9月30日現在、世帯全員の令和4年度住民税が非課税である世帯と、令和4年1月から12月まで期間において家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯であります。

1世帯当たり5万円を給付するものであります。

7ページになります。

18節の細節3価格高騰緊急支援給付金として3,450世帯、細節4家計急変世帯価格高騰緊急支援給付金として60世帯、合計3,510世帯分、1億7,550万円の給付金のほか、会計年度任用職員の報酬などの事務費を計上しております。

8ページをご覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目診療所費 95 万 8 千円の追加であります。

本年 9 月 5 日付けで、保険診療に係る国の「保健医療機関及び保健医 療養担当規則」が改正され、被保険者がマイナンバーカードを健康保険証として使用する際に必要となる医療機関でのオンラインによる資格確認が、令和 5 年 4 月から原則として義務付けられたところでもあります。

この原則義務化に対応するため、町立の忠類診療所と忠類歯科診療所において、導入に必要なパソコンやネットワーク機器等を購入するものであります。

当該導入費用に対しては、社会保険診療報酬支払基金から補助金が、1 診療所あたり 42 万 9 千円を上限に交付されるものであります。

6 款農林業費、1 項農業費、2 目農業振興費 6,564 万 6 千円の追加であります。

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻の影響により、化学肥料の原料価格が大幅に上昇し、小売価格が高騰していることから、肥料の購入に要する経費の一部を助成しようとするものであります。

国は、本年 6 月から令和 5 年 5 月までに購入した肥料を対象に、化学肥料の 2 割低減の取組を行う農業者に対して、肥料価格の上昇分の 7 割を支援することとし、これに連動して、北海道は、令和 5 年 5 月までに納品された化学肥料を対象に、1 トン当たり 3,125 円を上限に給付することとしております。

本町においては、原則として、町内の J A との折半により、北海道の給付額と同額を補助することとし、町の負担分の 1 トンあたり 1,563 円を上限とし、所要見込み量の 4 万 2 千トン分を計上しようとするものであります。

これにより、肥料価格高騰分に係る農業者の実負担額は、国、北海道、町、J A の助成後においては、概ね 1 割から 2 割程度に軽減されるものと見込んでおります。

9 ページになります。

12 款職員費、1 項 1 目職員給与費 180 万円の追加であります。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業の事務に要する、正職員の時間外勤務手当を追加するものであります。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入をご説明申し上げます。

4 ページまでお戻りください。

1 款町税、2 項 1 目固定資産税 448 万 9 千円の追加であります。

現年課税分であります。

16 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費補助金 8,035 万 2 千円の追加であります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

2 目民生費補助金 1 億 8,220 万 7 千円の追加であります。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る国庫補助金であります。

17 款道支出金、2 項道補助金、2 目民生費補助金 60 万円の追加であります。

福祉灯油等支給事業に係る道補助金であります。

5 ページになります。

20 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 1,000 万円の追加であります。

21 款 1 項 1 目繰越金、9,112 万 8 千円の追加であります。

22 款諸収入、5 項 4 目雑入 83 万 5 千円の追加であります。

診療所でのオンライン資格確認に係る、社会保険診療報酬支払基金からの補助金であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（寺林俊幸） ただいま議題となっております議案については、委員会付託のため、質疑を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(寺林俊幸) 異議なしと認めます。

したがって、本件については、委員会付託のため質疑を省略することに決定いたしました。

議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算(第9号)は、産業建設常任委員会に付託いたします。

ここで、常任委員会付託議案審議のため会議を開催いたしますので、暫時休憩いたします。

13:49 休憩

16:45 再開

○議長(寺林俊幸) 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議は全てが終了するまで行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(寺林俊幸) 異議がないようですので、本日の会議は全てが終了するまで行います。

暫時休憩いたします。

16:46 休憩

17:05 再開

[追加日程]

○議長(寺林俊幸) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、お手元に配布いたしました追加日程のとおり、産業建設常任委員会委員長から、付託いたしました議案第98号についての審査結果報告書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、本会議で審議いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(寺林俊幸) 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

[委員長報告]

○議長(寺林俊幸) 日程第3の2、議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算(第9号)について、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

委員長田口廣之議員。

○委員長(田口廣之) 議案第98号につきまして、朗読をもって報告をさせていただきます。

令和4年10月18日

幕別町議会議長寺林俊幸様

産業建設常任委員会委員長田口廣之

産業建設常任委員会報告書

令和4年10月18日本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

1、委員会開催日

令和4年10月18日(1日間)

2、審査事件

議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算(第9号)

3、審査の経過

審査に当たっては、会議規則第71条の規定に基づき、産業建設常任委員会、総務文教常任委員会、民生常任委員会の3委員会による連合審査会を開催し、産業建設常任委員会において慎重に審査した結果、全会一致で結論をみた。

4、審査の結果

原案を「可」とすべきものと決した。

○議長（寺林俊幸） 報告が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 質疑なしと認めます。

日程第3の2、議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第98号、令和4年度幕別町一般会計補正予算（第9号）に対する委員長の報告は原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって本件は、委員長報告のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣告]

○議長（寺林俊幸） これで本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

本臨時会に付された事件は、全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（寺林俊幸） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第4回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

17:10 閉会